

2002年5月23日

緊急アピール

一票の格差是正の早期実現を！

一票の格差是正を推進する有識者会議

我々「一票の格差是正を推進する有識者会議」は、一票の格差の早期是正をめざし、以下の3点を緊急に国会に提言する。

- (1) 衆議院議員選挙区画定審議会が勧告した区割り案に基づく改正公職選挙法を今国会で早期成立させるべきである。
- (2) 今回の区割り勧告によれば、一票の格差は2.06倍まで縮小するが、「参政権の平等」の観点からは未だ不十分である。一票の格差を是正するためには、衆議院議員選挙区画定審議会設置法第3条2項にある、いわゆる「基数1」の配分条項の廃止が不可欠であり、設置法の改正を行うべきである。
- (3) 全国会議員は、民主主義の基本である「参政権の平等」を実現するために「一票の格差是正」に一層の関心を持つべきである。

我々は、「参政権の平等」を民主主義の基本と考え、「一票の格差是正」を喫緊の課題と捉えている。昨年12月19日に衆議院議員選挙区画定審議会が小泉首相に5増5減の区割り案を勧告した後、5月24日に閣議決定が予定され、ようやく国会審議が始まることとなった。しかしながら、与党内に5増5減への反対意見もあり、6月19日の国会会期末を前にして、公職選挙法改正は予断を許さない状況にある。

我々は、3月に「一票の格差是正に関する国会議員アンケート」を実施したが、回答結果によれば、審議会勧告を基に法改正するべきと考える国会議員は60%に達し、審議会勧告に基づく法案の早期成立が求められている。また、いわゆる「基数1」の廃止には54%の国会議員が賛成しており、我々は今国会での改正公職選挙法の成立と「基数1」の廃止による「一票の格差」の早期是正を強く望むものである。

以上